

西東京市立認可保育園給食(調理済み)の放射性物資検査について  
(平成24年7月30日公表分)

保育課では、市立保育園給食(調理済み)について、検査機関に委託して放射性物質検査を実施しています。

検査機関：財団法人東京顕微鏡院

検査方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線核種分析法

下記のとおり検査結果を報告いたします。

回	喫食日	保育園名	献立	主な食材	検査結果(単位: Bq/Kg)					
					放射性ヨウ素 131		放射性セシウム 134		放射性セシウム 137	
					結果	検出下 限值	結果	検出下 限值	結果	検出下 限值
5	平成 24年 7月24 日	ひばりが丘保 育園	・マーボー丼 ・酢の物 ・ミニトマト ・すまし汁	米、豚ひき肉、豆 腐、ねぎ、玉ねぎ、 生椎茸、にんじん、 にら、味噌、みかん 缶、きゅうり、ミニ マト、オクラ	不検出	0.9	不検出	1.3	不検出	1.2

「不検出」とは、検査機器が測定できる下限値未満であることを示しています。

参考

厚生労働省の定める放射性セシウムの基準値(平成24年4月1日から)

単位: Bq/Kg

食品群	基準値
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100

乳児の年齢については、児童福祉法等に準じて「1歳未満」とします。